

## 提 言

# 学術を核とした地方活性化の促進

## 委員構成（16名）

委員長	西 弘嗣	(第三部会員)	福井県立大学恐竜学部学部長・教授
副委員長	西川 正純	(第二部会員)	宮城大学参与／名誉教授／食産業学群特任教授
幹事	田井 明	(連携会員)	福岡工業大学社会環境学部社会環境学科教授
幹事	那須 清吾	(連携会員)	高知工科大学経済・マネジメント学群教授
	馬奈木俊介	(第一部会員)	九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授
	美馬のゆり	(第一部会員)	公立はこだて未来大学システム教授
	五十嵐和彦	(第二部会員)	東北大学大学院医学系研究科教授
	村山 美穂	(第二部会員)	京都大学野生動物研究センター教授
	安友 康二	(第二部会員)	徳島大学大学院医歯薬学研究部教授
	三枝 信子	(第三部会員)	国立研究開発法人国立環境研究所理事
	下條 真司	(第三部会員)	青森大学ソフトウェア情報学部教授／大阪大学名誉教授
	永井由佳里	(第三部会員)	北陸先端科学技術大学院大学理事／副学長
	薮田ひかる	(第三部会員)	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授
	加納 圭	(連携会員)	滋賀大学教育学系教授
	中澤 秀雄	(連携会員)	上智大学総合人間科学部社会学科教授
	森本 淳子	(連携会員)	北海道大学大学院農学研究院教授
事務	新田 浩史	参事官（審議第二担当）	
	角田美知子	参事官（審議第二担当）付参事官補佐	
	齊藤 美穂	参事官（審議第二担当）付審議専門職（令和7年3月まで）	
	野田 太輝	参事官（審議第二担当）付審議専門職（令和7年4月から）	
	佐藤 有純	参事官（審議第二担当）付審議専門職付	
調査	奥和田久美	上席学術調査員	
	中澤 高志	(第一部会員)	明治大学経営学部教授
	石川 義孝	(連携会員)	京都大学名誉教授
	松原 宏		福井県立大学地域経済研究所所長・教授

# 提言の概要

## ●意思表出の主たる対象者又は機関等

大学等の研究者、地方の行政機関や産業界、地方行政をあずかる政府機関

## ●英文のタイトル及び要旨

(1) タイトル（必須）：学術を核とした地方活性化の促進

(2) 要旨（任意）：

地方では若者の流出と高齢者の増加が顕著になり、地域経済の活性化が深刻な問題となっている。このような社会情勢に対して、大学でも学術研究を地方経済の活性化に結びつける様々な努力が行われている。

本提言では、これまで地方に対して行われた学術研究の代表的な成果を総括し、それらが地方活性化に貢献を果たしてきたことを示した後、課題を整理して、学術研究をさらに効果的に地方活性化に生かすため7つの提言を行った。

## ●キャッチコピー（和文、英文）

(和文) 学術研究を地方創生に活かすために

(英文) Revitalization based on the academic studies

# 提言の根幹

- **大都会と地域の格差**が大きな社会的な問題となっていることはいうまでもない。大都会への一興集中と、地域の疲弊はますます顕著になることが予想される。政府も10年間、莫大な金額を地方創生の施策につぎ込んできたが、**東京の一極集中**が改善されない。

これまで学術会議を含む学術機関は、地方創生、地域活性化に大きな努力を行ってきた。人文科学的な研究に基づく提言等（社会構造の改革、人口減少に対する政策など）に関する活動は、**第一部の委員会**を通じて提言等で行われてきた。

- 一方、**直接経済活動に結びつく**研究や共同事業も数多く行われているが、その成果は、**社会的に認知されていない**ように思える。その原因の一つが広報活動が弱かったことが一因と思われる。これらの背景を受けて、

- 1) **地域における研究活動が地域の活性化に一翼をになっている**ことを明言し、その重要性を広報することが必要である。
- 2) 多くの地域研究にもかかわらず、**東京一極集中は解消せず**、経済的な側面を伴う**地域創生がうまくいかない**とされることが、しばしば言及されるのはなぜか、その問題点を明らかにしたい。

それらを受けて、地域の活性化を軌道にのせるための提言を作成した。

- 目的のもう一つは、**政府や社会に学術界は地方創生に取り組み、それなりの成果を生み出してきたことを示す**ことにある。

# 地域創生の施策

2005年（平成17年）：4月に地域再生法が成立し、「地域再生」にむけて国をあげた取り組みが開始。学術関連でも全国各地の大学、内閣官房・内閣府の連携により、地域課題に取り組むための試みがなされる。

2006年（平成19年）：教育基本法により大学の地域貢献が重要視されることが明文化。大学でも地方貢献が重要なミッションになり、地域の人材育成に関する資金も数多く用意されるようになった。

このような背景から地方活性化にかかる活動は、学術の分野でも重要な課題となった。

2014年（平成26年）：第二次安倍内閣で「まち・ひと・しごと創生法」が提案

2016年（平成28年）：文化庁が全面移転



図1 地方創生の新展開に向けて

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、地方創生をめぐる現状と課題[4]。総務省資料より

# 地方創生の施策

2020年度：地方創生の施策は継続、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
→「地方創生関係交付金の活用事例集」で公表

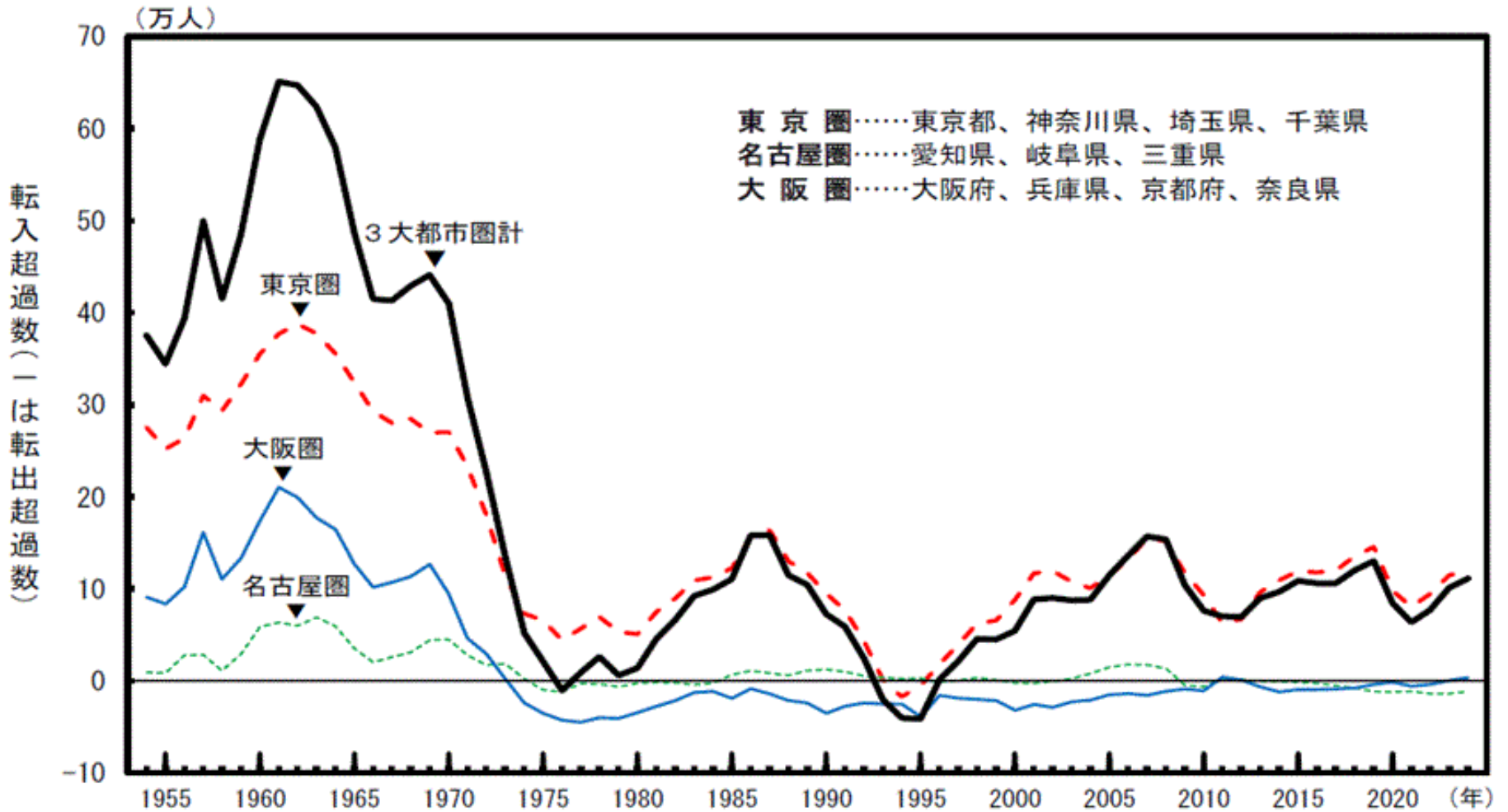
創生本部が2020年までに「東京圏への転入超過人口をゼロにする」という重要業績評価指標(Key Performance Indicator、以下、KPI)を掲げたが達成されなかった。

2023年：5年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定（岸田政権）  
→地方創生拠点推進タイプや地方拠点整備タイプの項目の交付金

2024年10月：「新しい地方経済・生活環境創成本部（新地方創生本部）」  
が立ち上げられ、「地方創生2.0」に関する今後10年間の基本構想に関して議論が進められている。

# 基本的な課題

## 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）（1954年～2024年）



(出典) 総務省統計局、住民基本台帳人口移動報告2024年（令和6年）結果

# 地方創生2.0の概要

令和6年12月24日  
新しい地方経済・生活環境創生本部決定

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。そ

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。このため、

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、
- 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化  
などに取り組む。

# 地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

## （社会）

- 「**若者・女性**にも選ばれる地方（=楽しい地方）」をつくることを主眼。
- 魅力ある働き方・職場づくりを進める。
- 学生が、我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる教育・人づくり

## （経済）

- 地域資源も最大限に活用した**高付加価値型の産業・事業**を創出
- DX・GXの分野での大規模投資、需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇
- **観光等**の地域に密着した教育・人づくり。

## （基盤）

- **GX・DXインフラ**を進め、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化
- **デジタル・新技術**を最大限活用することにより、人の流れを呼び込む。
- リモートワークなどもフル活用しながら、地方と都市の間で連携・協働の流れを創る。

## （手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。
- 地方は、**自らの地域の将来の姿から逆算**して、いまから行うべき施策を考え、実行

# 地方創生2.0の基本構想の5本柱

## ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 「若者・女性にも選ばれる地方 (=楽しい地方)」をつくる。
- 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む。

## ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転
- 東京圏への過度な一極集中の弊害を是正

## ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 自然など地域資源を活用した高付加価値の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資を促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

## ④ デジタル・新技術の徹底活用

- 地方におけるデジタルライフラインやデジタル基盤の構築を支援
- デジタル技術の活用や地方の規制・制度改革を大胆に進める。

## ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

# 地方創生2.0の基本構想の5本柱

地方創生2.0

## 政策の5本柱

地方創生2.0では、その目指す姿である「新しい日本・楽しい日本」をつくり出していくため、次の5本の柱に沿った政策を力強く展開していきます。



くらしの安心

安心して働き、暮らせる  
地方の生活環境の創生



付加価値創出

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の  
新しい地方経済の創生  
地方イノベーション創生構想



人や企業を各地に

人や企業の地方分散  
産官学の地方移転、  
都市と地方の交流等による創生



新技術の活用

新時代のインフラ整備とAI・  
デジタルなどの新技術の徹底活用



新・広域連携

広域リージョン連携



# 地方創生2.0の基本構想の5本柱



## 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

付加価値創出

- 様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
- 地域資源やサービスの高付加価値化
- インバウンド需要の取り込みや地域産品の海外展開の強化
- 施策・人材・技術の新結合を重点的に推進

### 主な施策

- スタートアップを生み出すエコシステムの形成
- 観光・インバウンドの地方誘客の高付加価値化
- スマート農林水産業の開発・普及促進
- 中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築
- 再エネ導入による地域脱炭素の推進
- 地域金融力の強化 等

詳しくはこちら →

# 地方創生2.0の基本構想の5本柱



## 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

人や企業を各地に

- 政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散
- 地方大学による人材育成機能の強化
- 関係人口の創出により、地方への新たな人の流れを創出
- 都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策の推進

### 主な施策

- 政府関係機関の地方移転
- 本社機能の地方分散
- 「ふるさと住民登録制度」の創設
- REVICarrer (レビキャリ)やプロフェッショナル人材事業の強化
- 地方移住や二地域居住の促進 等

詳しくはこちら →

# これまでの学会会議の提言等

一方、学会会議ではこれまで地域創成に関しては、

- 1) 平成29年(2017)3月24日 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会 地域情報分科会：提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」  
： 地域未来投資、地方創生関係交付金の検証、政策立案のための情報化、広域連携
- 2) 平成29年(2017)9月29日 政治学委員会 比較政治分科会：報告「グローバル化と地域協働のための人材育成ー大学/シンクタンク・ネットワーク形成と若者の未来ー」  
： グローバル化の対応、地方再生と人材育成
- 3) 令和2年(2020)9月1日 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会：提言「国土構造の将来像を踏まえた 第2期地方創生施策の実施に向けて」  
： 東京一極集中の是正、地域の知を活かした地方創生、国土政策を踏まえた地方創生
- 4) 令和2(2020)年9月1日 地域研究委員会 地域研究基盤強化分科会：提言「不透明化する世界と地域研究の推進ーネットワーク化による体制の強化に向けてー」  
： 地域研究人材養成体制、社会貢献と情報発信、持続性のある地域研究推進体制
- 5) 令和5年(2023)9月28日 若手アカデミー：見解「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」  
： 基盤的・伝統的分野における知識と技術の蓄積、越境研究や地域連携に対する評価・支援の拡充、領域横断的課題の解決
- 6) 令和6年(2024)11月28日 日本学会会議：提言「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」  
： 基礎的・伝統的な研究分野を含む広範多様な研究分野の支援、知識や技術の継続的な蓄積による研究力強化

# これまでの提言等との相違点

- 第1部に地域研究委員会があり、社会連携、地域情報、縮小社会の問題など、様々な人文科学、社会科学の問題を議論する地域研究を取り扱っている。
- 地方創生の根本は人口減少にあり、このことを解決するには、公共交通、高齢者福祉、限界集落等の問題、地方における外国人住民の受け入れや共生に焦点をおいた地域活性化の事例など、**社会科学的な課題**を取り扱う必要がある。その解決は**社会制度の变革**など大きな国策を伴う。
- このような社会学的な側面とは別に、**地方創生にはより経済学的な効果をもたらす学術研究の推進も強く求められている**。実際、学術の地方貢献や地方創生が評価される場合、経済的な実績の貢献が含まれていることが重要な判断材料になっており、それらに対して学術研究が効果を上げているかを判断されることが多い。
- これまでも地域経済に直接的に影響を与えるような学術研究が数多く行われてきたが、これまでの提言等で指摘されていた**課題の解決はなかなか進んでいない**。
- 本提言では、一つは**産業資源の開発など地域産業に結びつきやすい経済効果を及ぼす学術研究に対して焦点を当てる**。
- **自然研究や災害対策**など直接に経済効果と結びつく印象はないが、**観光や防災などを通して地域経済の基盤を作るような学術研究の課題**も取り上げた。近年、災害対策は日本の学術研究の重要な使命であり、経済的な損失を抑えるためには、なくてはならない研究分野となっている。

# 目次

- 1 作成の背景
- 2 これまでの学術における地域貢献に関する成果
  - (1) 観光資源・インバウンドに関する学術の役割
    - ① 博物館などの文化施設に関する活動
    - ② ジオパーク等の自然景観に関する活動
    - ③ ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する施策への協力
  - (2) 地域産業の問題解決に対する活動
    - ① 食料品に関する連携
    - ② 農業・水産業の環境の変化に対する研究
    - ③ 伝統知・伝統技術を活用した研究開発
    - ④ 地域の産業振興に関する理論的研究の必要性
  - (3) 災害における地域の学術研究
    - ① 地域ごとの災害研究の必要性
    - ② 日本学術会議の災害対応
- 3 大学等の地域共同プロジェクトの推進状況
- 4 地方創生における課題
  - (1) 新しい地方創生の考え方と学術研究の目指す方向性
  - (2) これまでの学術研究の取組における反省点
  - (3) 地方創生としての災害研究に関する研究の必然性
  - (4) 交付金に対する学術提案の考え方
  - (5) 地域研究に関わる研究者の評価に関する課題
- 5 提言の内容
  - (1) 地域に応じた学術研究の認識と地域との連携強化
  - (2) 中・長期的な視点と実行体制の確立
  - (3) 地方創生を支える人材育成の強化
  - (4) 経済活動に直結しない研究の重要性
  - (5) 地域に応じたデジタル技術の進め方の研究
  - (6) 地域活性学の体系化
  - (7) 日本学術会議における活動の広報強化と人的基盤の充実

# 本提言の構成

## 1章：序章

大学等の地域貢献の活動は、「まち・ひと・しごと創生法」が法制化された2014年以前からも積極的に行われており、地域社会に貢献した学術研究は数多く存在する。

## 2章：経済活動に結びついた様々な学術活動の実例

これまで学術研究が地方創生の中核の一部を積極的に担ってきたことを示す。特に2014年以降では、大学の学術研究が地域貢献を目的とした産学連携のプロジェクトとして推進されてきた。

## 3章：大学が組織として地域に貢献してきた事例

大学組織としての活動の実績を評価する。

## 4章：課題を考察

2章や3章にみられるように、これらの計画が実施されたにもかかわらず、現状の問題解決が進まないのはなぜなのか。課題の中には、以前の提言においても指摘されている部分もあるが、いまだ解決されていない問題として残されているため、学術研究を更に地方創生に生かすための提言に取り上げた。

## 5章：提言

## 2章 これまでの学術における地域貢献に関する成果

### (1) 観光資源・インバウンドに関する学術の役割

①博物館などの文化施設に関する活動

②ジオパーク等の自然景観に関する活動

→ツーリズムにも生かされている。

③ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する施策

→自然再生は、実質的に観光資源を生み出すことにつながるため、地域活性化基盤の一助となっている。

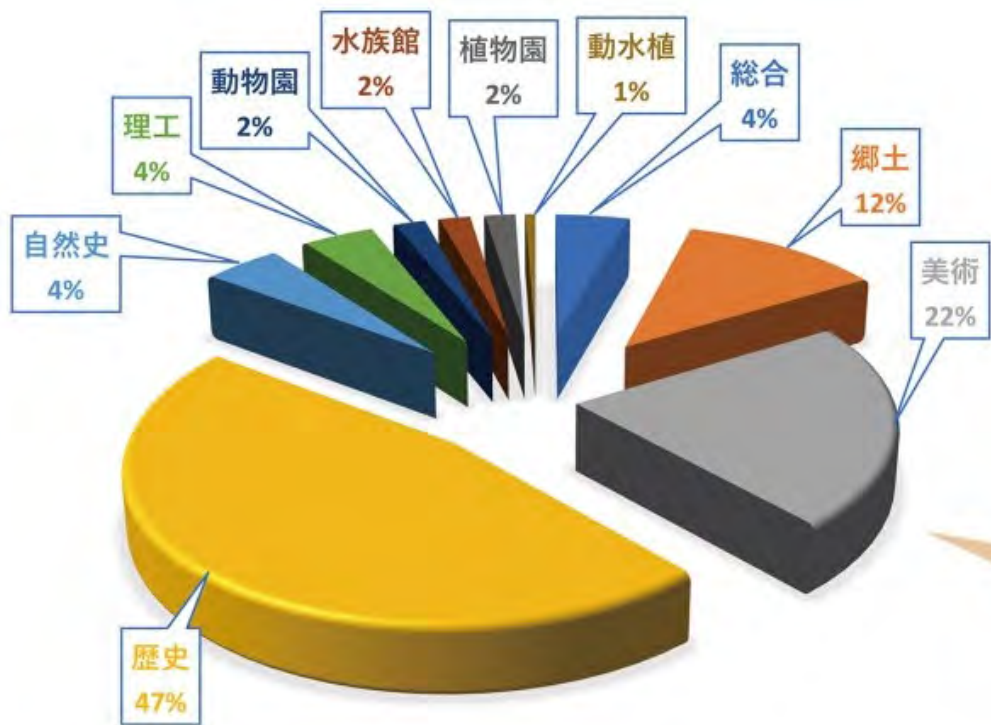


図3 日本国内の博物館施設 館種別割合

(出典) 沖縄県立博物館・美術館、【国際博物館の日2023】  
データで見る日本の博物館事情

地域住民が**地域資源を再認識・再評価**し、その魅力を創出し、社会的・経済的価値を高めることが目的とされている。

一見、**経済的な実務に遠いように見える学術分野の成果**であっても、**地域活性化事業に活用されて地方創生に結びつく**こともある。

博物館の役割として、科学的・文化的な資源の発見や保存・研究や活用を通じてその価値を普及させることによって、**地域社会の発展に寄与**することが謳われている。

更に、博物館における学術活動は観客動員数という**単なる経済的な成果だけ**でなく、地域文化を保存し、そこに住む人々の拠り所や生きがいを提供し、**住民の地域への定着を後押しする役割**が含まれていることである。

## 2章 これまでの学術における地域貢献に関する成果

### (2) 地域産業の問題解決に対する活動

#### ① 食料品に関する連携

- 日本各地の地方創生の起爆剤となるもう一つの分野は、食や工芸品に関する領域。
- 民間と連携した加工研究も多くの商品化に結びつけており、産学官連携は進んでいる。

「ユネスコ食文化創造都市」（山形県鶴岡市）登録を達成  
内閣府地方大学・地域産業創生交付金「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」

#### ② 農業・水産業の環境の変化に対する研究

- 温暖化、磯焼け→地球環境問題
- 生産者の高齢化→スマート農業

#### ③ 伝統知・伝統技術を活用した研究開発

高峰讓吉、池田菊苗らの研究→理化学研究所の設立

#### ④ 地域の産業振興に関する理論的研究の必要性

地方創生を行う上でみられる共通点と問題点を認識し、その解決策を見つけ出すことができるような「**地域活性学**」と呼べる**理論体系の確立**や、どの地域の対策にも寄与できるような根本的な原理を探る学術研究が必要とされる段階にきている。

## 2章 これまでの学術における地域貢献に関する成果

### (3) 災害における地域の学術研究

#### ① 地域ごとの災害研究の必要性

- 災害に関する学術研究は地域で異なるため、各地域の災害では研究成果を生かした**独自の対策が必要**とされる。地域における災害研究は、災害に対する理解や防災意識を高め、その地域の被害を最小限に抑えるために重要。

#### ② 日本学術会議の災害対応

2016年：「防災学術連携体」

2015年7月：日本学術会議幹事会附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置

その後、名称を「防災減災学術連携委員会」に変更して、「防災学術連携体」とともに活動を進めている。

### 3章 大学等の地域共同プロジェクトの推進状況

- **2006年**：大学の機能開放が強く求められたこともあり、同年2月 内閣官房地域再生本部による「地域の知の拠点再生プログラム」「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」
- **2004年**：文部科学省の「各種GP事業」
- **2013年**："COC" (Center of Community)  
「地域社会との連携強化による地域の課題解決」  
「地域振興策の立案・実施を視野に入れた取組」をバックアップ
- **2015年**：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）
  - 東京への一極集中と若者の地方からの流出が背景
  - 地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓し、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援し、地方創生の中心となる『ひと』の地方への集積を促す

COC+の採択校である国立大学については、全体で及び個別大学で見ても、地域内就職者の割合に大きな変化はみられなかった

- 各大学でも**研究シーズ集**が作成・公開され、地域の企業等とのパートナーシップの拡大を積極的に計る試みがなされるようになった。
- これらの研究は、単独の大学だけでなく、複数大学や自治体・産業界と連携した「**大学コンソーシアム**」や、文部科学省が支援する「**地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業**」の枠組みの中で推進されている

### 3章 大学等の地域共同プロジェクトの推進状況

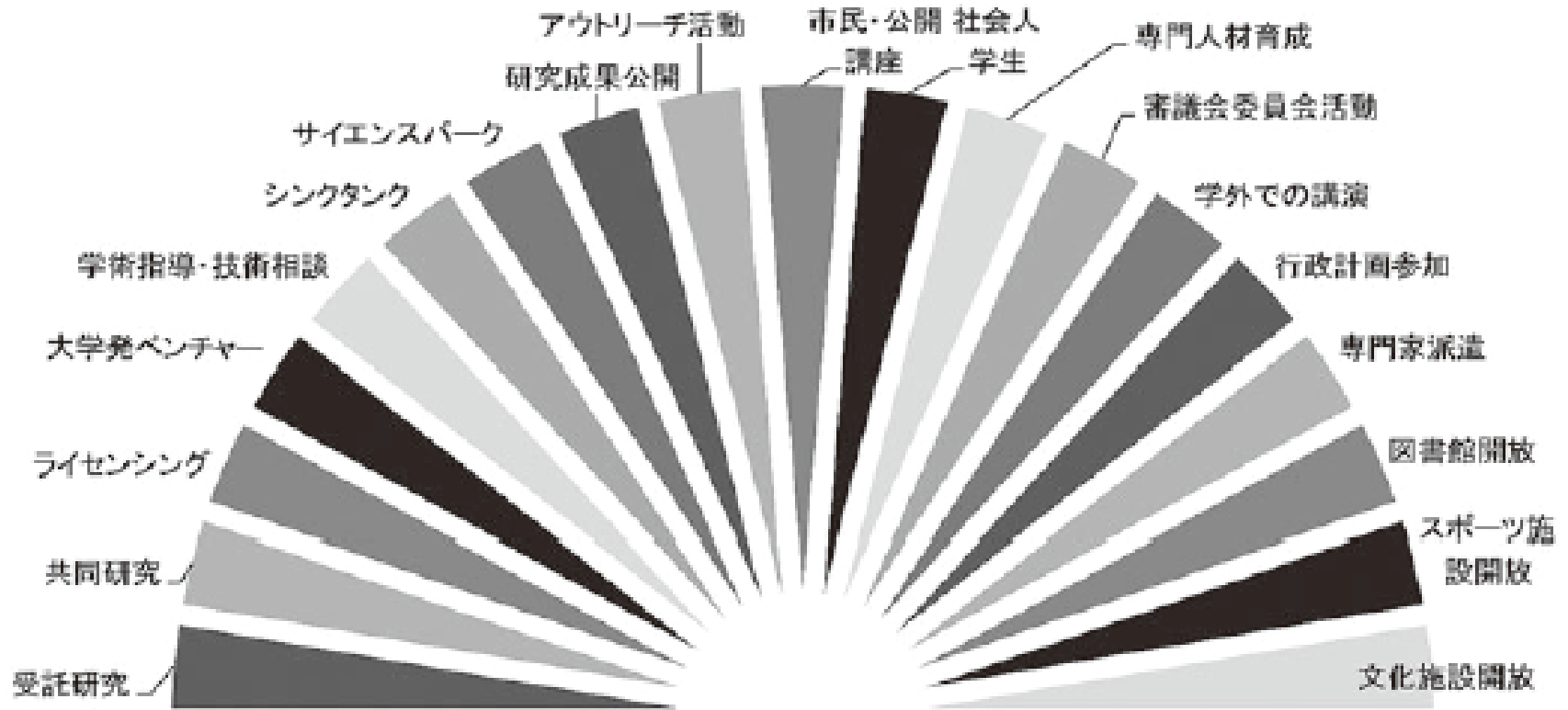


図4 大学の地域連携の主な活動項目

### 3章 大学等の地域共同プロジェクトの推進状況

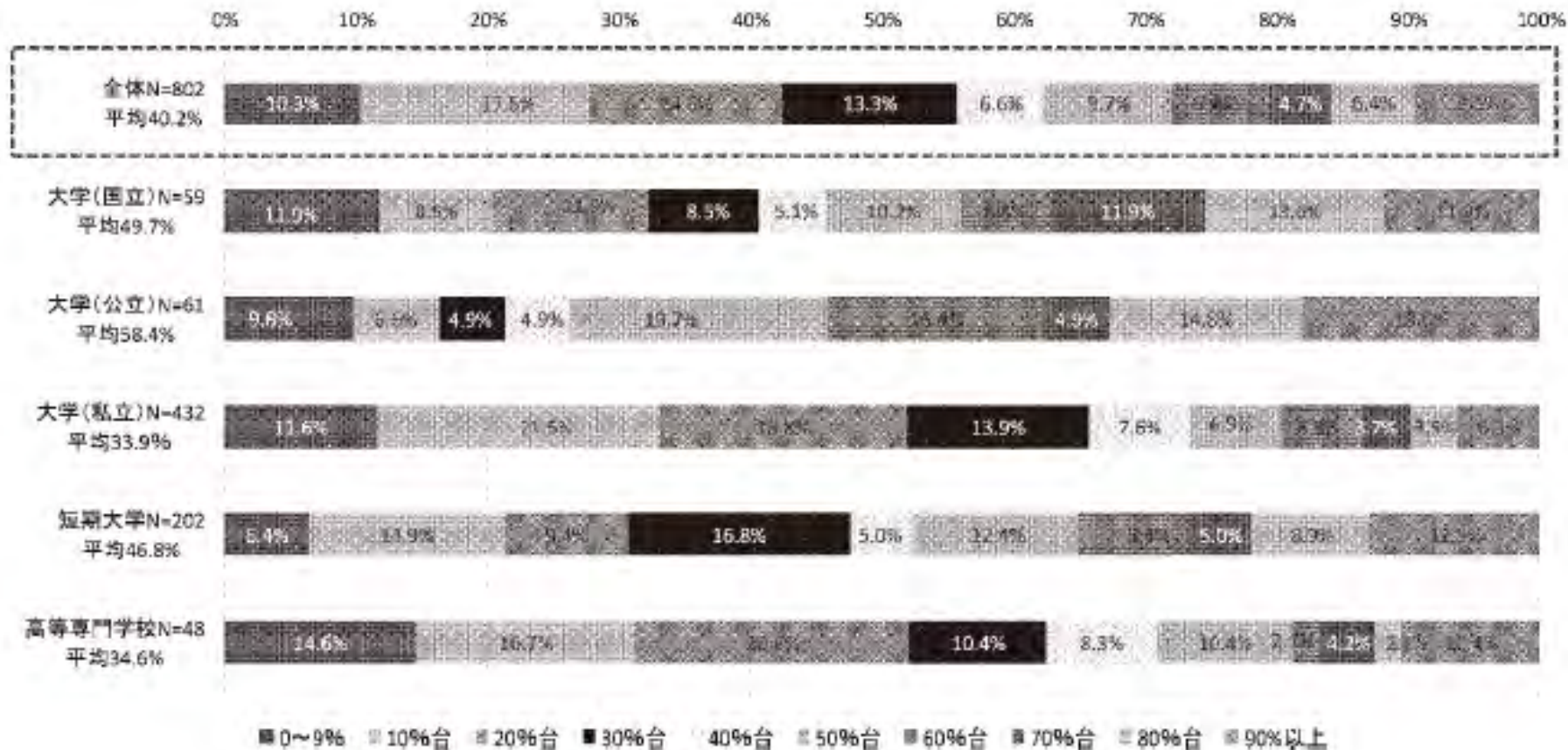


図5 社会・地域連携活動に参加する教員の割合（単一回答）

# 5章 地方創生における課題

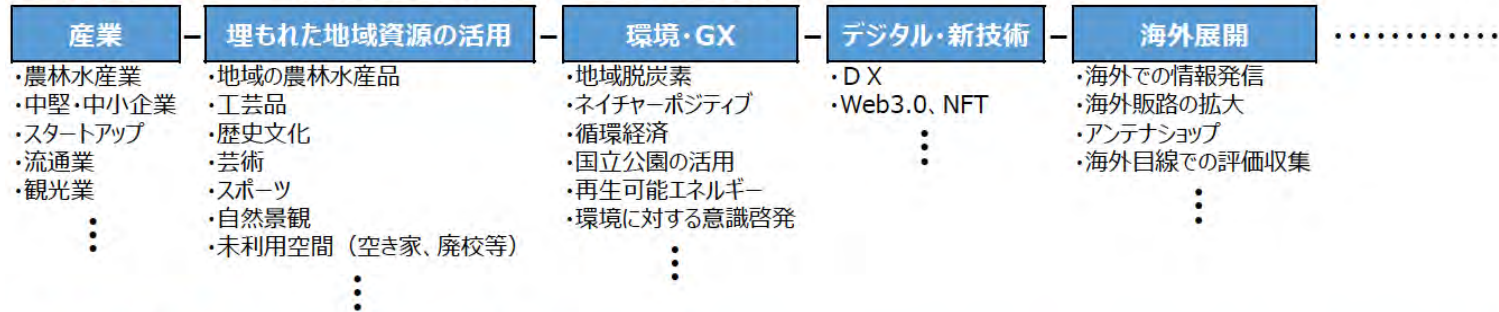
## (1) 新しい地方創生の考え方と学術研究の目指す方向性

学術研究の提案も「地方創生2.0」を意識しながら進める必要がある。

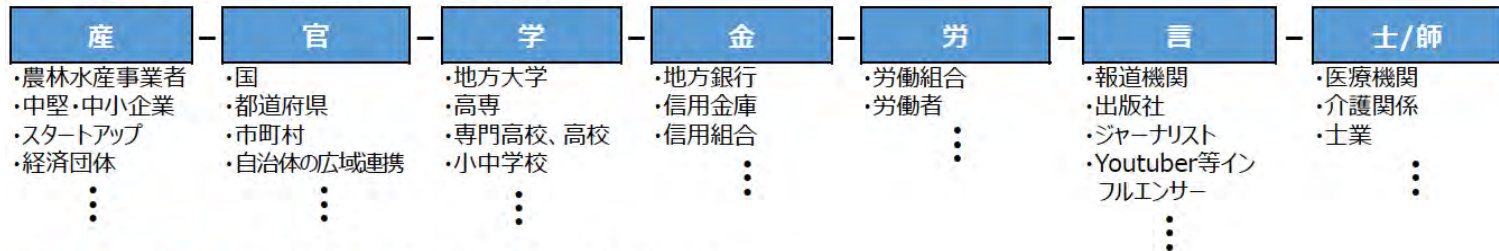
- 地方の経済・産業を創生するため、省庁の縦割りを排し、連携して施策を「統合化」、「重点化」し、取組が「点」から「面」に広がる化学変化を起こす必要。このため、地方創生2.0では、様々な「新結合」、組合せの可能性を地方で展開する「地方イノベーション創生構想」を関係省庁が連携し、官民を挙げて強力で推進。
- 多様な地域資源を活用した高付加価値化、デジタルの活用やコンテンツ産業と連携した国内外の新たな需要の掘り起こしなど、地域の「産官学金労言士/師」の主体により、地方を起点とした、従来にない「新結合」を生み出していく。

### 1 「新結合」の要素

- 施策の新結合 - 地域資源の高付加価値化を図る組み合わせ



- 主体の新結合 - 複数の主体の組み合わせ



- 人材の新結合 - 副業兼業を活用した人材の組み合わせ  
関係人口の取り込みによる人材の組み合わせ

図5 地方イノベーション創生構想の推進

(出典) 伊東良孝 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、地方創生2.0について

# 5章 地方創生における課題

東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった  
好事例の普遍化は、なぜ進まなかったか。

## 【これまで10年の反省】

- ・ 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りない。
- ・ 省庁間、自治体部局間の縦割りなど、情報やデータ、政策などの連携が不十分だった。
- ・ 地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だった。
- ・ 地方創生交付金は、縦割り・単独事業が大半であり、小粒で補助金化している

## 【地方にとって追い風となる変化】

- ・ インバウンドの増加
- ・ デジタル技術の急速な進化・発展

# 5章 地方創生における課題

## (2) これまでの学術研究の取組における反省

地域資源を対象とする研究成果であっても、**総合的な体系化が遅れている**ため、**学術研究の提案と実際の実行体制にギャップ**が生じることが起こり、有効な提言が効果的に実施されない場合が多い。

学術研究を現場で活用する場合には、「観光学」にみられるように、得られた課題の理論的な構造と解決の方法論を見出すような視点や見解、多様な学術理論を統合して分析する方法論と研究者の能力開発が必要とされている。最終的に、地域研究を生かすためには、**各課題を解決するための体系化やクラスター化が必要**である。

参考：石川路子（2011）地域に貢献する大学を目指して：「地域活性化システム論」の展望、甲南経済学論集、51, 81-100

## (3) 地方創生としての災害研究に関する研究の必然性

**災害は他の項目よりも経済的な負の影響**が強く、いったん起こればそれまでの成果を失うため、その対策は地域発展の基盤である。

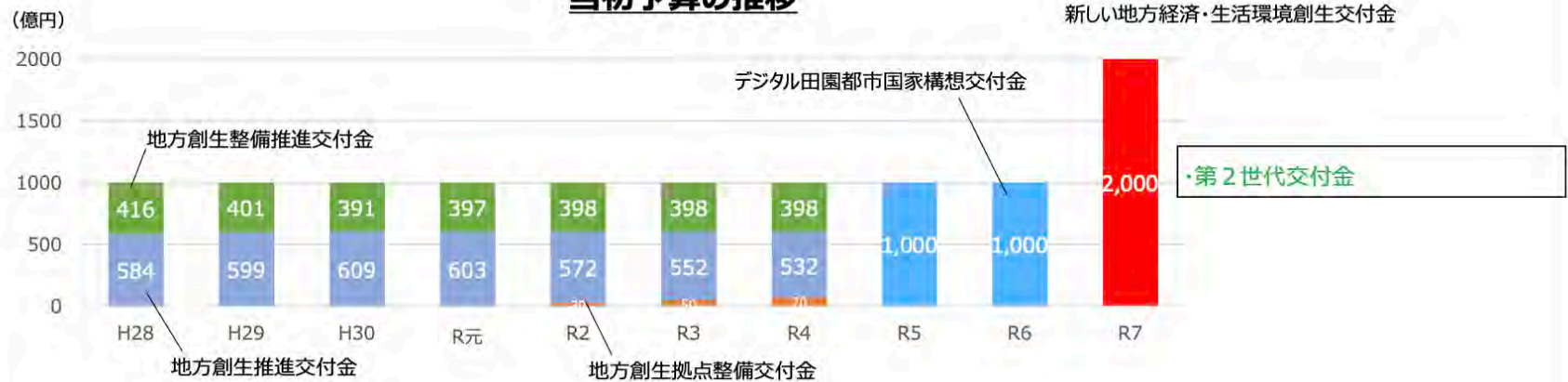
災害に関する地域の学術研究の役割は、予測よりも平常時に地域社会との間でリスクコミュニケーションを取り、緊急事態の準備と対策をすることにある。避難計画や災害対策は地域性が強く、災害研究の成果は、行政機関や住民への情報として提供される必要がある。

# (3) 交付金に対する学術提案の考え方

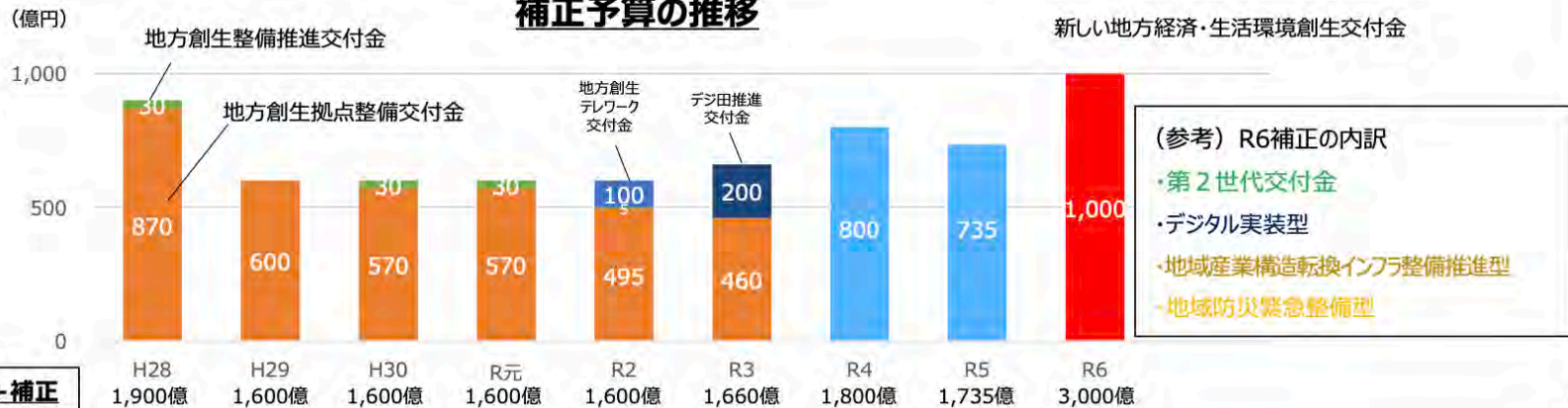
## 地方創生交付金の推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。**

### 当初予算の推移



### 補正予算の推移



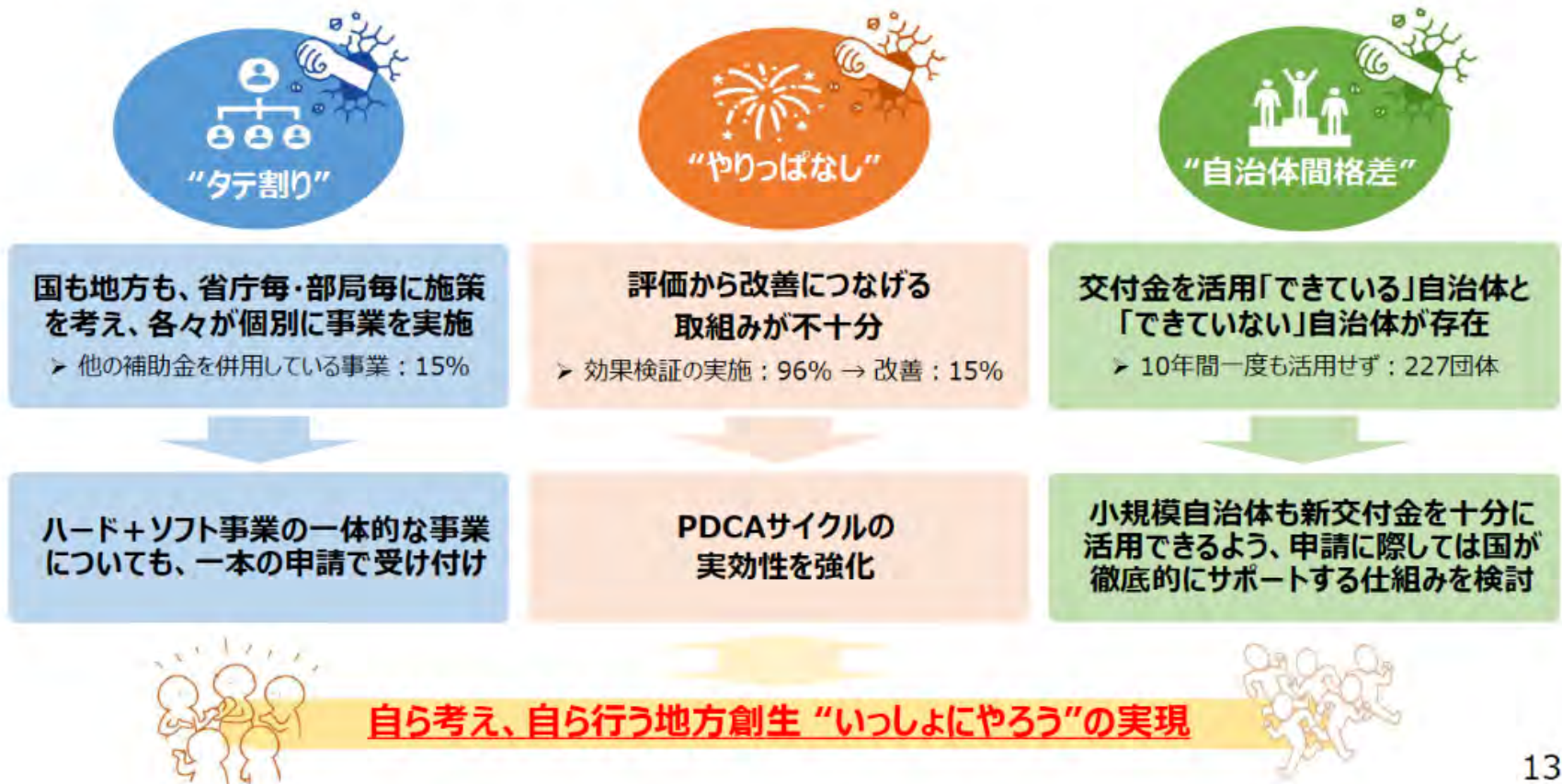
当初+補正

H28 1,900億 H29 1,600億 H30 1,600億 R元 1,600億 R2 1,600億 R3 1,660億 R4 1,800億 R5 1,735億 R6 3,000億

(出典) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室、令和7年2月 新しい地方経済・生活環境創生交付金について

### (3) 交付金に対する学術提案の考え方

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。



13

図6 第2世代交付金について

(出典) 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、地方創生2.0に向けた取組について

### (3) 交付金に対する学術提案の考え方

全体の総括としては好事例が「普遍化」していないと結論された。

その原因として、

- 1) 補助金に依存するため短期的な成果は上がるが、その後が継続しないため、資金が切れると元に戻ってしまう傾向がある
- 2) 縦割り・単独事業が大半であり小粒で補助金化し、事業の効果評価や検証・改善が形式的で十分に行われていない、など

その理由には、

- KPI等の数値目標の設定により自治体同士の競争が激化、連携を取る方針が高く評価されにくい。
- 脆弱な経済基盤の自治体では、大都市を含む地方創生の在り方とは異なる評価での方針が必要。
- 自治体特有の問題は大きな資金獲得につながらないことも多い。

学術による地域の共同研究は、そのような状況を認識した上で、**地域を代表する付加価値の高い観光資源、特産品、先端技術など地域の特質を開発・強化できるような計画を意識**して進め、地域問題の解決が大きな地域の資産となるような工夫を含んでいることが必要。

これまでの事例を通してみると、

- 1) 地域資源を活用し、その強みを生かすこと
- 2) 短期的だけでなく長期的な視点で計画が必要
- 3) 地域住民の参加と協力が必要

の3点が重要な点として挙げられる。

## (4) 地域研究に関わる研究者の評価

地方創生において、大学は知識基盤や人材育成の中核として多くの制度が整備されてきた。しかし、個々の研究者が地域課題解決に積極的に取り組むための評価システムには依然として課題が残る。

- 現状、研究者、特にテニユア（終身在職権）未取得の若手にとって地域貢献活動は、競争的資金の獲得や国際論文の発表に比較すると評価につながりにくい。
- 地域における知識生産は、多様なステークホルダーとの長期的な信頼関係が不可欠で、成果が出るまでに時間を要する傾向があるため、定量的な評価に偏重した制度では適切に評価されにくい。
- 研究に直結するか不明な活動も多く、研究者にとって負担となり、地域での知識生産を阻害する要因となっている。
- 地域で若手の人口を増やすためには、短期的な成果報告を念頭に置くのではなく、10年以上の長期にわたる人材育成を念頭においた雇用計画を立てなくてはならない。

## (5) 提言の内容

### 提言1 地域に応じた学術研究の認識と地域との連携強化

学術研究を地方創生に生かすためには、各地に適切な学術的な提案や共同事業を見極め、民間や自治体と中・長期的に共同で事業を実行できる体制が必要不可欠である。このとき、**民間や行政とのコミュニケーションの成否**がポイントとなる。学術組織は変化する地域の学術研究の特質を十分に把握して、その地域にあった提案を行い、各地域における社会的な期待や役割分担を意識して地域とのつながりを強化していかねばならない。

### 提言2 中・長期的な視点と実行体制の確立

政府の予算公募に対して多くの事業提案がなされるが、それらが将来にわたって継続的、持続的に行われないことが多く、単発の地域活性化の政策に留まっている場合が多くみられる。有効な学術的な提案は、**その後の経済活動を含めたアフターケア**によって成否が左右される。研究者も自治体も短期の見通しだけでなく、成果が定着するまでの長期にわたる実施計画を持つことが必要である。

### 提言3 地方創生を支える人材育成の強化

地域の学術研究は、地域の問題を解決できる人材育成と課題に関する継続的な情報分析を提供することも重要な使命といえる。この意味で、大学と行政機関で地域課題を解決するのに必要な人材を育成できるシステムを備えていることが必要である。特に、若手研究者の地域連携研究への参入は、地方創生を学術的に支える研究者の育成及び長期的な貢献が期待できる点で重要で、**大学等でも地域への貢献に対する評価を高めるべき**である。

# 提言 学術を核とした地方活性化の促進

## 提言4 経済活動に直結しない研究の重要性

経済活動に直結しない自然科学や文化財を対象とする研究、防災、自然再生などの研究も、観光資源や地域インフラの基礎となり地域の強みを強化することにつながる。これらの分野の学術研究は、直接的な経済的利益にはつながりにくいですが、研究対象の付加的価値を高めたり、経済損失を軽減する点で、地方創生を導くことができる。

## 提言5 地域に応じたデジタル技術の進め方の研究

インバウンドの増加とデジタル技術の急速な進化・発展は、地方創生を後押しする大きな手段となる。観光資源、高付加価値の食品や伝統品はインバウンド需要の大きな牽引力になる。さらに、学術研究の成果から、これらが最終的にグローバルな需要増加につながった場合には、地域経済にとって大きく寄与することになる。一方、デジタル技術の活用は、観光資源の発信だけでなく、農業や水産業、販売戦略、広報戦略にも広く活用でき、地方こそ積極的に取り入れなければならない。人口減少が進む地域こそ、ロボット・AIなどの実用化研究及び実装研究のフィールドとしてイノベーションを牽引していくことを目指すべきで、資金援助や人材育成も強化すべきである。

# 提言 学術を核とした地方活性化の促進

## 提言6 地域活性学の体系化

地方創生には、経済、社会、市民生活、福祉などの地域課題の解決方法を多様な学術理論を統合して構築する学術体系も必要である。このとき、実務家と研究者の連携研究の方法論、組織的に大学や研究者等がどのように地域に対してアプローチすべきかの方法論も体系化することが望まれる。

## 提言7 日本学術会議における活動の広報強化と人的基盤の充実

日本学術会議でも「地区会議」と「地方学術会議」という二つのシステムがあるが、活動実績の発信と地区会議間の連携は弱いように思われる。日本学術会議でも広報と地域共通の問題解決を考える場を数多く作り、地方創生に関する活動成果と打開策を積極的に発信することも必要とされる。

